

司法修習委員会幹事会（第2回）議事概要

1 日時

平成15年8月27日（水）午前10時から午前11時58分まで

2 場所

最高裁判所公平審理室

3 出席幹事

荒井勉，出田孝一，稲田伸夫，木村光江（幹事長），小池裕，須賀一晴，鈴木健太，寺村温雄，巻之内茂（敬称略）

4 オブザーバー

井田良，大橋正春，黒川弘務，中村慎，山本和彦（敬称略）

5 議事概要

[第2回委員会の進行について]

第2回委員会における配布資料は，資料目録に記載された資料とすることとされた。ただし，資料6については，議論の結果，以下の点について表現を工夫することとされた。

- ・ 2(1)につき，法科大学院で行われる法理論教育は実務を意識したものであることを明示するとともに，知識偏重であるとの誤解を生じさせないようにする。
- ・ 2(2)につき，「汎用性のある基礎力」という表現が実務的な能力についての基礎力を意味することを明らかにする。
- ・ 2(3)につき，新しい司法修習で養成すべき能力が①ないし③に限定されるとの誤解を生じさせないようにする。また，法的問題の解決のための基本的なスキルに関する能力だけではなく，マインドに関する能力についても記載する。
- ・ 3(1)につき，実務修習における個別体験を踏まえて行う集合修習の積

極的意義を明らかにする。

- ・ 3(2)につき、民事と刑事の分野のバランスを意識するとともに、実務庁会が相互に連携して実務修習の効果を高める趣旨を記載する。

なお、資料として、新司法試験実施に係る研究調査会中間報告（平成15年7月28日）を併せて配布することとされた。